

基本方針4 収集・処理体制の整備

① 安定的かつ効率的な収集運搬体制の構築

- 亀田清掃センターへのごみの集約化（平成 25～27 年度）
施設の効率的な運営を図るため、新津地区の一部「燃やすごみ」搬入先を変更

② 効率的な適正処理・処分の実施

- 巻広域地区の粗大ごみ・燃やさないごみの資源化の推進
付加価値の高い資源化を推進するため「粗大ごみ」搬入先の変更（平成 27 年度）
分別統一に伴い「燃やさないごみ」搬入先の変更（平成 28～30 年度）
※ 鎧潟クリーンセンター ⇒ 新田清掃センター
- 委託化による経費節減 新田清掃センター、第 4 赤塚埋立処分地、亀田清掃センター
- 直接搬入ごみについて
平成 24 年 4 月 受入区域の拡大（新田清掃センター、亀田清掃センター、
白根グリーンタワー、新津クリーンセンター）
平成 24 年 4 月 「燃やさないごみ」の直接搬入開始（亀田清掃センター）
- 施設更新や基幹改良工事、施設の廃止による温室効果ガス（CO₂）の削減
- 水銀・鉛含有製品（小型家電）のピックアップによる焼却防止（平成 24 年度～）
- 溶融スラグの有効利用による埋立処分地の延命化

③ 廃棄物処理施設のあり方の検討

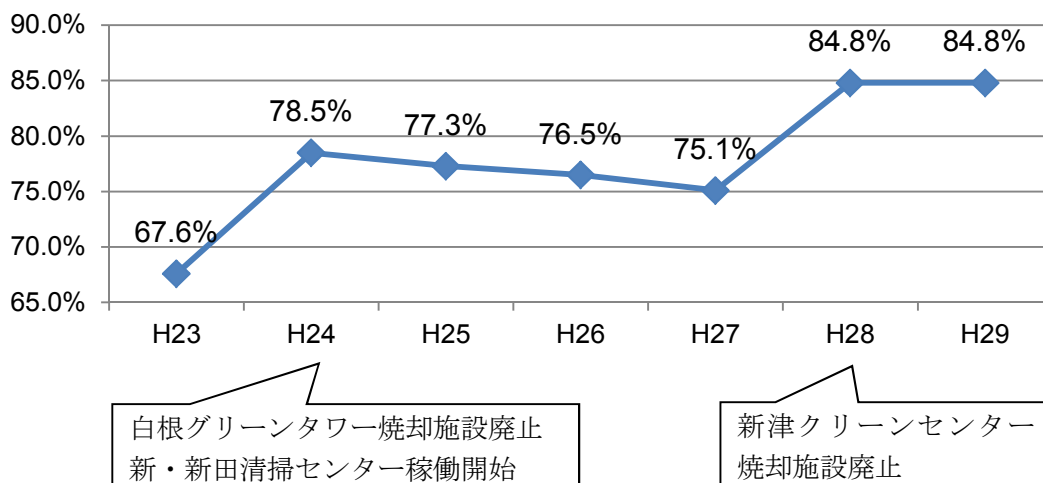
■ 焼却施設・破砕施設

- 平成 24 年 4 月 白根グリーンタワーの焼却施設廃止、中継施設化
- 平成 24 年 4 月 新・新田清掃センターの稼働（焼却）
- 平成 24 年 7 月 亀田清掃センター基幹改良工事開始（平成 28 年 3 月終了）
- 平成 28 年 4 月 新津クリーンセンターの焼却・粗大処理施設廃止、中継施設化
- 平成 31 年 4 月 【予定】白根グリーンタワーの粗大処理施設廃止、中継施設化

■ 最終処分場

- 平成 24 年 3 月 第 3 赤塚埋立処分地の埋立完了
- 平成 24 年 4 月 第 4 赤塚埋立処分地の開設
- 平成 26 年 5 月 亀田第 3 埋立処分地の埋立完了

（参考）焼却施設の稼働率



④ 大規模災害に備えた事前の体制整備

- 平成 28 年 3 月 災害廃棄物処理基本計画策定